

令和2年度八戸市健康福祉審議会

日 時： 令和3年3月19日（金）14：00

場 所： 八戸市庁別館2階 会議室B・C

次 第

1 開会

2 会長あいさつ

3 議事

（1）八戸市健康福祉審議会・各専門分科会 令和2年度開催報告について

民生委員審査専門分科会・・・・・・・・・・・・・・・・・・報告案件なし

社会福祉専門分科会・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料1

障がい者福祉専門分科会・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料2

健康・保健専門分科会・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料3

介護・高齢福祉専門分科会・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料4

（2）八戸市子ども・子育て会議 令和2年度開催報告について・・・・・・資料5

4 閉会

令和 2 年度 社会福祉専門分科会 開催報告

1. 開催日時及び場所

◎日時：令和 2 年 8 月 27 日（木）13:30

◎場所：八戸市庁本館 3 階 議会第二委員会室

2. 議事及び審議の概要

(1) 第 3 期八戸市地域福祉計画の令和元年度実績報告について

計画の施策体系に沿って、掲載している健康・福祉に係る各事業の令和元年度の実施状況について報告した。

(2) 第 3 期八戸市地域福祉計画の計画期間の延長及び第 4 期八戸市地域福祉計画の策定作業の延期について

総合計画の策定作業休止や新型コロナウイルス感染症に関連する業務に最優先に取り組む方針のもと、次の 2 点について説明し、了承を得た。

① 第 3 期計画の計画期間の延長

【当初】平成 28 年度 ～ 令和 2 年度

【変更後】平成 28 年度 ～ 令和 3 年度 ⇒ 1 年間延長

② 第 4 期計画の策定作業の延期

【当初】令和 2 年度中に策定作業 → 令和 3 年 3 月策定

【変更後】令和 2 ～ 3 年度にかけて策定作業 → 令和 4 年 3 月策定

【別紙】

第3期八戸市地域福祉計画事業 令和元年度評価一覧

基本目標	施策	No.	事業名	R1 実施状況
基本目標1 健康で生き がいのある 生活をおく ることがで きる地域社 会の実現	(1) 適切なケアマネ ジメントの推進	1	地域包括支援センター運営事業	実施
		2	介護・認知症予防センター事業	※実施予定
		3	介護予防ケアマネジメント事業	実施
	(2) 高齢者や障がい者 等の社会活動支援	1	ボランティアポイント事業	実施
		2	高齢者ほっとサロン事業	実施
		3	高齢者バス特別乗車証支給事業	実施
		4	障がい者バス特別乗車証支給事業	実施
		5	自動車運転免許取得・改造事業	実施
		6	意思疎通支援事業	実施
		7	障がい者就労支援団体ネットワーク事業	実施
		8	各種公民館活動	実施
	(3) 地域医療の連携 推進	1	救急医療体制の確保	実施
		2	地域医療連携の推進	実施
		3	継続看護（訪問指導）の実施	実施
	(4) ワーク・ライフ・ バランスの実現	1	男女共同参画社会を考える情報誌 「WITH YOU」発行事業	実施
		2	意識啓発講演会開催事業	実施
3		ロールモデルPR事業	実施	
4		広報・ホームページ等による情報発信 事業	実施	
基本目標2 個人が尊重 され誰もが 公平に福祉 サービスを 受けられる 体制の充実	(1) 自立支援と権利 擁護の推進	1	生活困窮者自立支援制度	実施
		2	日常生活自立支援事業	実施
		3	成年後見制度利用支援事業	実施
		4	権利擁護支援事業	実施
		5	成年後見センター設置・運営事業	実施
		6	虐待等対策事業	実施
		7	高齢者・障がい者虐待対策ケース会議	実施
	(2) 相談支援・情報 提供体制の充実	1	福祉サービスの苦情相談・解決事業	実施
		2	障がい者相談支援事業	実施
		3	様々な媒体による情報提供	実施
	(3) きめ細かな サービスの提供と 質の向上	1	休日保育の実施	実施
		2	一時預かり事業	実施
		3	病児・病後児保育事業	実施

基本目標	施策	No.	事業名	R1 実施状況
基本目標 2	(3) きめ細かなサービスの提供と質の向上	4	軽・中程度障がい児保育事業	実施
		5	障がい福祉サービスの給付事業	実施
		6	第三者による福祉サービス事業の評価制度	※廃止
基本目標 3 共に支え合い、安心して暮らせる地域づくり	(1) 地域の防災・防犯対策の充実	1	災害時要援護者支援事業	実施
		2	防災講演会等への支援	実施
		3	自主防災組織育成事業	実施
		4	安全・安心情報発信事業	実施
		5	地域の安心・安全見守り活動推進事業	実施
		6	地域防犯管理者の養成事業	実施
		7	新入学児童に対する防犯笛の配布	実施
		8	交通安全移動教室の実施	実施
		9	交通安全推進団体育成・支援	実施
		10	地域安全・安心マップづくり推進事業	実施
		11	八戸市安全・安心まちづくり推進協議会	実施
		12	安全情報配信システムの実施	実施
		13	悪質商法の被害防止のための出前講座の実施	実施
		14	悪質商法相談事例紹介	実施
		15	消費生活相談の実施	実施
	(2) 住民同士が支え合う活動の促進	1	ファミリーサポートセンター運営事業	実施
		2	ほのぼののコミュニティ 21 推進事業	実施
		3	連合町内会連絡協議会連携事業 (町内会加入促進など)	実施
		4	「地域の底力」実践プロジェクト促進事業	実施
		5	地域担当職員制度	実施
		6	地域集会所整備費補助金	実施
		7	子育てサロン支援事業	実施
		8	つどいの広場事業	実施
		9	地域子育て支援センター設置事業	実施
		10	放課後児童健全育成事業	実施

基本目標	施策	No.	事業名	R1 実施状況
基本目標3 共に支え合い、安心して暮らせる地域づくり	(2) 住民同士が支え合う活動の促進	11	児童館運営事業	実施
		12	児童館母親クラブ活動事業	実施
		13	地区公民館を核とした地域コミュニティ活動の促進	実施
	(3) ボランティア・NPO 活動の支援と協働の推進	1	市民活動サポートセンター運営事業	実施
		2	協働のまちづくり研修会	実施
		3	ボランティア活動の促進	実施
		4	「元気な八戸づくり」市民奨励金制度	実施
		5	「元気な八戸づくり」市民提案制度	実施
	(4) 暮らしやすい環境の整備	1	バリアフリー化推進事業	実施
		2	低床バス運行事業	実施
		3	福祉バス運行事業	実施
		4	南郷コミュニティバス運行事業	実施
		5	南郷コミュニティ交通運行事業	実施
6		福祉有償運送事業	実施	
7		生活交通路線の確保	実施	
基本目標4 福祉の心づくりと人材育成	(1) 地域福祉を担う人材や団体等の育成、支援	1	八戸市社会福祉協議会との連携及び支援	実施
		2	福祉サービス事業者の育成及び連携	実施
		3	民生委員児童委員への研修	実施
		4	保健推進員活動	実施
		5	食生活改善推進事業	実施
		6	認知症サポーター養成事業	実施
		7	障がい者就労サポーター養成事業	実施
	(2) 福祉教育の推進と福祉意識の醸成	1	青少年の地域活動	実施
		2	福祉体験学習	実施
		3	ボランティア推進校事業	実施
		4	福祉意識の醸成のための出前講座の実施	実施
		5	鷗盟大学運営事業	実施
		6	健康まつりの実施	実施
		7	健康教育・健康相談事業の実施	実施
	(3) 世代間交流の促進	1	三世代交流事業	実施
2		地域伝統芸能の後継者養成への支援	実施	

令和 2 年度 障がい者福祉専門分科会 開催報告

第 1 回

1. 開催日時及び場所

- ◎日時：令和 2 年 8 月 26 日（水）13：30
- ◎場所：八戸市庁本館 3 階 議会第三委員会室

2. 議事及び審議の概要

(1) 第 3 次八戸市障害者計画の実績報告（令和元年度実施分）について

第 3 次計画の進行管理に関して、計画に掲載している障がい者支援のための各施策について、令和元年度の実施状況を報告。

【意見等】なし

(2) 第 5 期八戸市障害福祉計画の実績報告（令和元年度実施分）について

第 5 期計画の進行管理に関して、計画に掲載している障害福祉サービスや地域生活支援事業等について、令和元年度の実施状況を報告。

【意見等】なし

(3) 第 6 期八戸市障害福祉計画の策定について

障害福祉計画は、社会情勢の変化や障がいのある方のニーズなどを踏まえ、3 年ごとに策定することとされており、令和 3 年度からの第 6 期計画について、国の基本指針等が示されたことから、策定に向けてその概要を説明。

【主な意見】

- 国の基本指針における福祉施設から一般就労への移行に係る数値目標は、八戸市の実態からはかけ離れており、厳しい数値だと思う。

(4) 障がい者福祉専門審査部会での決議事項について

身体障害者福祉法第 15 条に規定する医師の指定並びに障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 54 条第 2 項に規定する指定自立支援医療機関の指定の状況について報告。

【意見等】なし

第 2 回

1. 開催日時及び場所

- ◎日時：令和 2 年 10 月 29 日（木）13：30
- ◎場所：八戸市庁本館 3 階 議会第二委員会室

2. 議事及び審議の概要

(1) 第6期八戸市障害福祉計画（案）について

当市の第6期計画（案）を作成したことから、その内容を説明。

【主な意見】

- 地域生活支援拠点等について、早期に整備してほしい。
- 施設入所者の地域生活への移行に係る数値目標について、施設側への圧迫にならないようにしてほしい。
- 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組みについて、サービス事業所が増えていることから、質を低下させないための対策に関しても掲載したほうがよい。

(2) 障がい者福祉専門審査部会での決議事項について

第1回専門分科会（4）と同様

【意見等】なし

第3回

1. 開催日時及び場所

◎日時：令和3年1月28日（木）13：30

◎場所：八戸市庁本館3階 議会第三委員会室

2. 議事及び審議の概要

(1) 第6期八戸市障害福祉計画（案）について

- ・第2回専門分科会における意見等を踏まえ、パブリックコメントを実施（令和2年11月26日～12月25日）したところ、提出意見はなし。
- ・その他実績等に関する記載内容に変更があったことから、最終案として説明。

【意見等】なし

※計画案のとおり承認（概要は別紙のとおり）

(2) 日中サービス支援型指定共同生活援助事業所の実施状況について

当該サービスに関し、地方公共団体が設置する協議会等に対して定期的に事業の実施状況等を報告することとされていることから、実施状況等について報告。

【意見等】なし

(3) 八戸市指定障害福祉サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正について

国の基準省令の一部改正に伴い、当市の関係条例の一部を改正することについて説明。

【主な意見】

- 業務継続計画について、各障害福祉サービス等事業所が、感染症や災害が発生した場合であっても、サービスの提供を継続できるよう、早期に作成してほしい。
- 医療的ケア児への対応にあたり必要となる看護職員について、医療機関だけでなく、訪問看護ステーションからの派遣も認めてほしい。

【別紙】

第6期八戸市障害福祉計画について

1 計画の位置づけ

八戸市障害福祉計画は、障害者総合支援法第88条の規定に基づき、障害福祉サービスの提供体制の確保その他同法に基づく業務の円滑な実施について定める計画です。

また、児童福祉法第33条の20の規定に基づいて策定する障害児福祉計画についても、障害者総合支援法第88条の規定に基づき、一体的に策定するものです。

一方、社会福祉法第107条の規定に基づいて策定した八戸市地域福祉計画及び障害者基本法第11条の規定に基づいて策定した八戸市障害者計画の実施計画的な位置づけとなっており、これらの計画における基本理念や施策との整合性も図って策定しています。

2 計画に定める事項

(1) 障害福祉計画（障害者総合支援法第88条第2項）

- 障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に係る目標に関する事項
- 各年度における指定障害福祉サービス、指定地域相談支援又は指定計画相談の種類ごとの必要な量の見込み
- 地域生活支援事業の種類ごとの実施に関する事項

(2) 障害児福祉計画（児童福祉法第33条の20第2項）

- 障害児通所支援及び障害児相談支援の提供体制の確保に係る目標に関する事項
- 各年度における指定通所支援又は指定障害児相談支援の種類ごとの必要な量の見込み

3 計画期間

令和3年度～令和5年度（3か年）

4 第6期計画に係る国の基本指針の見直しの主なポイント

- 地域における生活の維持及び継続の推進
- 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築
- 相談支援体制の充実・強化等
- 障がい福祉人材の確保
- 福祉施設から一般就労への移行等
- 発達障がい者等支援の一層の充実
- 障がい者の社会参加を支える取組
- 「地域共生社会」の実現に向けた取組
- 障害児通所支援等の地域支援体制の整備
- 障害福祉サービス等の質の向上

令和 2 年度 健康・保健専門分科会 開催報告

【開催日時】 令和 3 年 2 月 3 日（水） 15:00

- 【案 件】
1. 令和 2 年度「第 2 次健康はちのへ 21」進捗状況について
 2. 「第 2 次健康はちのへ 21」の計画期間について
 3. 各団体の健康づくりに係る取組状況について

【主な内容】

- 健康づくり戦略として掲げている栄養・食生活、身体活動・運動、こころの健康等 9 つの領域の目標項目の実績と取組状況について確認した。健康づくり推進課では、「こころの健康」を重点に取り組み、自殺対策本部会議の開催や「こころの相談窓口一覧」を作成し広く市民に周知しているほか、産後うつや虐待防止を目的とした産婦健康診査を開始し保健師等が支援している。今後も取り組みを継続し強化していく。
- 現行の当市の健康増進計画「第 2 次健康はちのへ 21」は計画期間を平成 25 年度から令和 4 年度までとしているが、国及び県の状況から、当市の次期計画を国及び県の計画との整合性を図るため、県計画の公表後に策定することとし、現計画期間を 2 年間延長し令和 6 年度までとする。また、2 年間の計画期間延長に当たっては、令和 3 年度に中間評価に準じた評価を行い、新たな目標値の設定や目標項目の加除について検討する。

令和 2 年度 介護・高齢福祉専門分科会 開催報告

介護・高齢福祉専門分科会 (全 4 回)

第 1 回	令和 2 年 8 月 28 日 (金) 13 時 30 分	(1) 第 8 期介護保険事業計画に係る国の基本指針 (案) について (2) 第 8 期介護保険事業計画策定のための各種調査結果の概要について (3) 消費税増税に伴う介護保険料の低所得者軽減強化について
第 2 回	令和 2 年 10 月 21 日 (水) 13 時 30 分	(1) 令和元年度八戸市介護保険事業の概要について (2) 第 7 期八戸市高齢者福祉計画の進捗状況について (3) 八戸市介護給付適正化計画の実施状況について (4) 第 8 期八戸市高齢者福祉計画について
第 3 回	令和 2 年 12 月 18 日 (金) 13 時 30 分	(1) 第 8 期八戸市高齢者福祉計画素案について (2) 第 8 期計画における介護サービス基盤整備 (案) について (3) 第 8 期八戸市高齢者福祉計画素案に対するパブリックコメント実施について
第 4 回	令和 3 年 1 月 29 日 (金) 13 時 30 分	(1) 第 8 期八戸市高齢者福祉計画 (案) について (2) 第 8 期計画介護保険料 (案) について (3) 介護サービス等基準条例の改正について

【部会】地域密着型サービス運営委員会 (全 1 回)

第 1 回	令和 2 年 6 月 30 日 (火) 13 時 30 分	・ 地域密着型サービス事業所の指定等について
-------	----------------------------------	------------------------

【部会】八戸市地域包括支援センター運営協議会 (全 2 回)

第 1 回	令和 2 年 7 月 21 日 (火) 13 時 30 分	(1) 令和元年度地域包括支援センター事業報告について (2) 令和 2 年度地域包括支援センター事業計画について (3) 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務委託事業者の承認について
第 2 回	令和 3 年 2 月 9 日 (火) 14 時 00 分	(1) 令和 3 年度八戸市地域包括支援センター運営方針について (2) 令和 2 年度地域包括支援センター事業評価について (3) 地域ケア会議について (4) 介護予防の推進について (5) 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務委託事業者の承認について

第8期八戸市高齢者福祉計画の策定について

1 計画策定の趣旨

いわゆる「団塊の世代」が75歳以上となる令和7年（2025年）、「団塊ジュニア世代」が65歳以上となる令和22年（2040年）に向けて、中長期的な視点に立ちつつ、地域の実情把握・課題の分析を踏まえ、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、老人福祉法第20条の8に基づく老人福祉計画と介護保険法第117条に基づく介護保険事業計画を一体化し、高齢者に関する保健福祉事業や介護保険制度の総合的な計画として策定するもの。

2 計画期間

令和3年度から令和5年度までの3年間

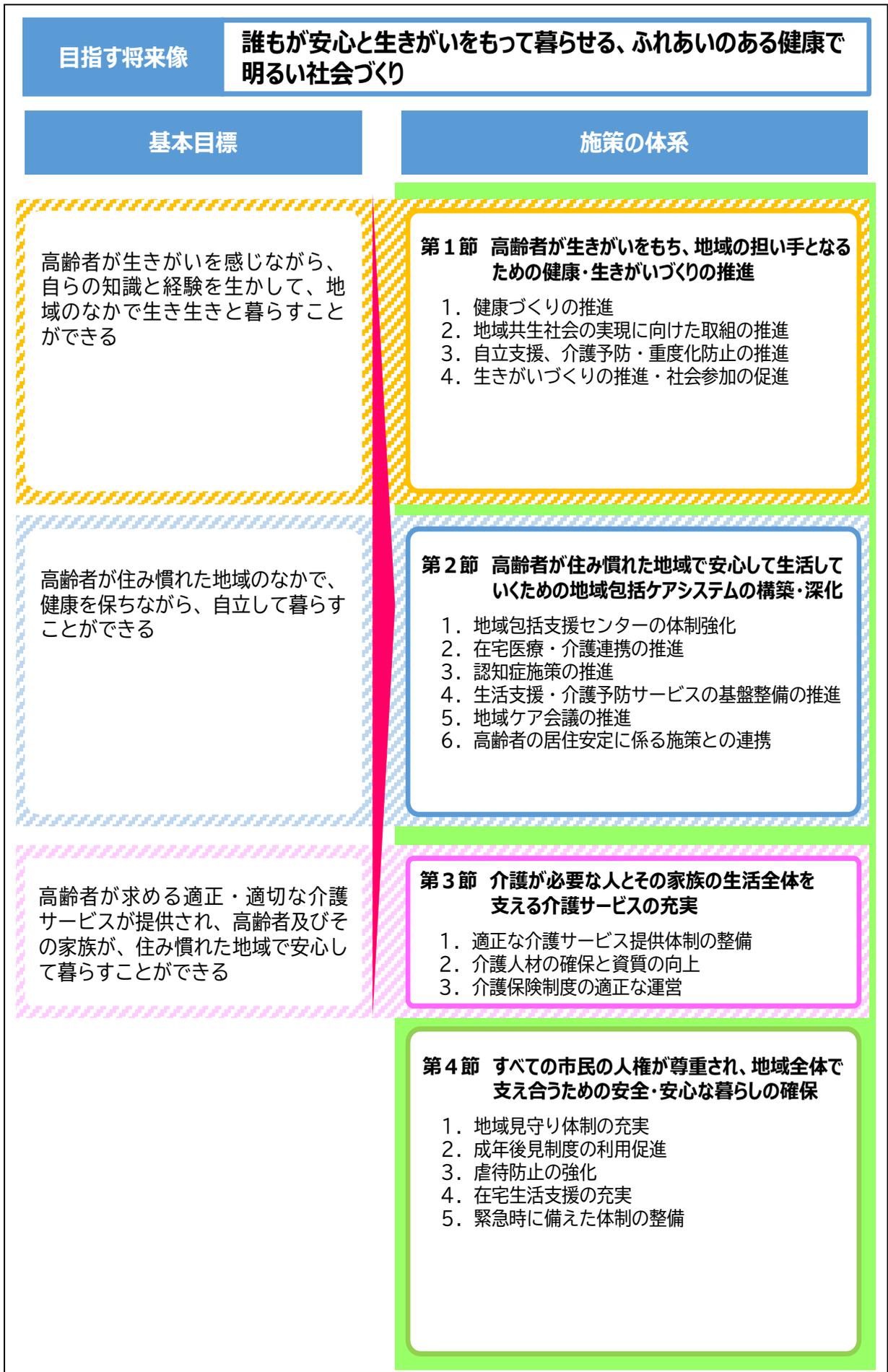
3 第8期計画期間及び2025年・2040年の八戸市の状況

(単位：人)

	H30 (2018年)	R01 (2019年)	R02 (2020年)	R03 (2021年)	R04 (2022年)	R05 (2023年)	R07 (2025年)	R22 (2040年)
総人口	230,365	228,240	226,127	221,168	219,164	217,160	213,146	175,916
高齢者人口(65歳以上)	67,852	68,702	69,672	71,332	71,778	72,227	73,121	74,704
高齢化率	29.5%	30.1%	30.8%	32.3%	32.8%	33.3%	34.3%	42.5%
要介護(要支援)認定者	10,982	11,112	11,337	11,664	11,985	12,303	12,948	16,094
うち第1号被保険者	10,673	10,809	11,062	11,390	11,714	12,036	12,690	15,900
認定率	15.7%	15.7%	15.9%	16.0%	16.3%	16.7%	17.4%	21.3%

・総人口・高齢者人口：平成30～令和2年は各年9月30日現在の住民基本台帳人口
 ・要介護(要支援)認定者：平成30～令和2年は各年9月30日現在
 ※令和3年以降は地域包括ケア「見える化」システムにより推計

4 計画の目指す姿と施策の体系



5 主な取組

第1節 高齢者が生きがいをもち、地域の担い手となるための健康・生きがいづくりの推進

◇ 自立支援、介護予防・重度化防止の推進

- ・ 介護予防及び認知症予防を総合的に推進していく拠点として、令和2年度に設置した介護予防センターへ専門職を配置し、高齢者自らが、健康状態を日頃から意識し、主体的に介護予防に取り組むことができるよう、体力測定や朝イチ体操会、介護予防相談等を行い、介護予防の普及啓発を図る。

第2節 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活していくための地域包括ケアシステムの構築・深化

◇ 認知症施策の推進

- ・ 介護予防センターにおいて、認知機能のスクリーニングとして「もの忘れチェック」及び事後指導を実施するほか、懐かしい写真や生活用具を用いて自分自身の体験を語り合い、過去に思いをめぐらすことで脳の活性化を促す「地域回想法」を実施するなど、認知症予防に向けた取組を推進する。

第3節 介護が必要な人とその家族の生活全体を支える介護サービスの充実

◇ 適正な介護サービス提供体制の整備

- ・ 介護サービス整備の必要性を検討するために実施した「在宅生活改善調査」結果を踏まえ、以下の介護サービスを整備する。

サービス種類	整備数
認知症対応型共同生活介護	18床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1事業所
小規模多機能型居宅介護 又は 看護小規模多機能型居宅介護	1事業所(定員29名)
特定施設入居者生活介護	60床(有料老人ホーム又はサービス付き 高齢者向け住宅からの転換)
介護老人福祉施設	30床(短期入所生活介護からの転換及び 既存施設の増床)

第4節 すべての市民の人権が尊重され、地域全体で支え合うための安全・安心な暮らしの確保

◇ 緊急時に備えた体制の整備

- ・ 災害や感染症が発生した場合であっても、必要な介護サービスが継続的に提供できるよう、すべての介護サービス事業者に対して、緊急時の事業継続に必要な事項を定めた「事業継続計画(BCP)」の作成を支援する。

6 介護保険料

基準月額 第7期 6,300円 ⇒ **第8期 6,000円**

(1) 国が運営する『地域包括ケア「見える化」システム』による推計

- ・ 介護報酬改定（第7期比+0.70%）
- ・ 要介護認定者の増加（令和2年：11,337人 ⇒ 令和5年：12,303人）
- ・ 第1号被保険者の負担割合（総費用に占める割合：23%据置き）
- ・ 更なる介護サービスの基盤整備

↓

基準月額（推計）：6,172円

(2) 第7期保険料からの減額の要因

- ・ 保険料を負担する第1号被保険者の増加
（令和2年：69,620人 ⇒ 令和5年：72,227人）
- ・ 第7期計画期間給付費実績の増加が低調
（計画値：約10,049,000千円増 ⇒ 実績見込値：約3,759,000千円増）

(3) 保険料率と所得段階

- ・ 公費負担による低所得者軽減強化の継続
第1段階 0.50 ⇒ 0.30
第2段階 0.70 ⇒ 0.50
第3段階 0.725 ⇒ 0.70
- ・ 第7期（第13段階）を継続

(4) 介護保険特別会計財政調整基金の活用

- ・ 第7期末基金残高：約2,207,312千円（見込み）
- ・ 介護給付費見込額の10%程度の増に対応可能な基金残額を確保：約1,520,600千円
- ・ 約419,000千円を取り崩し

↓

基準月額 6,000円（第7期比 ▲300円）

(5) 第8期保険料率と保険料

所得段階		保険料率	月額	年額
第1段階	・生活保護受給者 ・世帯全員が市民税非課税で、老齢福祉年金受給者 ・世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下	0.30	1,800円	21,600円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で 前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超120万円以下	0.50	3,000円	36,000円
第3段階	世帯全員が市民税非課税で 前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円超	0.70	4,200円	50,400円
第4段階	世帯の誰かに市民税課税者がいて、本人が市民税非課税で前年の合計所得金額+課税年金収入が80万円以下	0.875	5,250円	63,000円
第5段階	世帯の誰かに市民税課税者がいて、本人が市民税非課税で前年の合計所得金額+課税年金収入が80万円超	1.00	6,000円 (基準月額)	72,000円
第6段階	本人が市民税課税で 前年の合計所得金額が120万円未満	1.20	7,200円	86,400円
第7段階	本人が市民税課税で 前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満	1.30	7,800円	93,600円
第8段階	本人が市民税課税で 前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満	1.50	9,000円	108,000円
第9段階	本人が市民税課税で 前年の合計所得金額が320万円以上400万円未満	1.70	10,200円	122,400円
第10段階	本人が市民税課税で 前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満	2.00	12,000円	144,000円
第11段階	本人が市民税課税で 前年の合計所得金額が600万円以上800万円未満	2.10	12,600円	151,200円
第12段階	本人が市民税課税で 前年の合計所得金額が800万円以上1,000万円未満	2.20	13,200円	158,400円
第13段階	本人が市民税課税で 前年の合計所得金額が1,000万円以上	2.30	13,800円	165,600円

● 第1回 令和2年5月15日（金） ※コロナウイルス感染症拡大防止のため書面にて開催

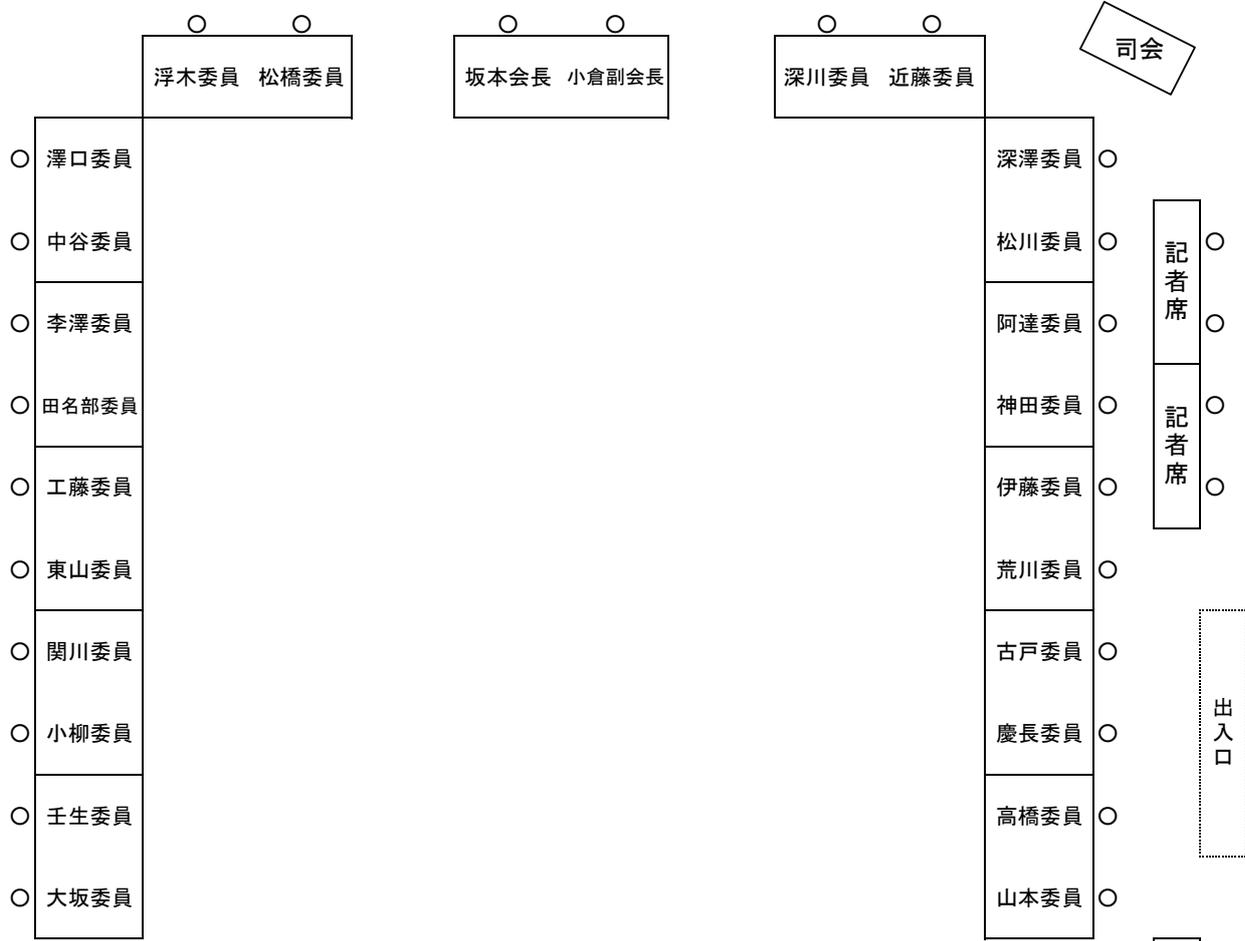
審議案件	主な内容	委員からの主な意見・質問等
(1) 八戸市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正（案）の概要について	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について説明。 ・連携施設の確保について	すべての案件について了承。
(2) 八戸市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正（案）の概要について	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について説明。 ・連携施設の確保について ・居宅訪問型保育事業者による保育の提供について	
(3) 八戸市保育士修学資金貸与条例の一部改正（案）の概要について	八戸市保育士修学資金貸与条例の一部改正について説明。 ・対象者の拡大 ・返還免除要件の追加 ・令和2年度の募集人数の増員	

● 第2回 令和2年7月30日（木）13:00 開催

審議案件	主な内容	案件について
第2期八戸市次世代育成支援行動計画における令和元年度実施状況及び前期計画の総括について	令和元年後の実施状況及び前期計画の総括について説明。 令和元年度実施状況に関する質問・意見への回答。	すべての案件について了承。
委員からの主な意見・質問等		
<p>○乳幼児やその親に対する食育の推進について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肥満率は増加しているように感じるが、取組の効果はあるのか。 ・肥満率、生活習慣病、健康寿命と運動不足の関係について、市はどのように捉えているか。 <p>→（健康づくり推進課回答）市では、健康増進計画「第2次健康はちのへ21」の中で、健康づくり戦略の1項目に栄養・食生活、2項目に身体活動・運動を掲げ、健康づくりの推進と生活習慣病の予防の観点から、栄養バランスの良い適切な食習慣や運動習慣を子どもの頃から身につけるために、正しい知識の普及啓発に取り組んでいる。その結果、保護者が正しい食生活を理解し、見直す機会となっていることから、肥満傾向にある幼児が減少していると考えられ、今後とも現在の対策を継続して実施していきたい。</p> <p>○心身の発達支援を必要とする子ども及びその家庭への総合的な支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数が年々増えているが、どのような支援を行っているか、内容について知りたい。 <p>→（こども支援センター回答）保護者からの教育相談や小・中学校、幼稚園・保育所(園)・認定こども園（以下園等）からの巡回相談の依頼を受けた際の支援内容は以下のとおり。</p> <p>①小・中学校・園等との連携 ②臨床心理士の活用 ③適応支援活動の実施 ④親の会の実施</p> <p>○幼保小連携推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スタートカリキュラムが市内全小学校で作成されていることが分かったが、教育・保育施設のアプローチカリキュラムの作成状況についてうかがいたい。 <p>→（教育指導課回答）アプローチカリキュラムについて、地区会において各園が作成したものを持ち寄り、情報交換と話し合いを行っている、地区会での交流内容を園に持ち帰り、アプローチカリキュラム作成に役立っている、との声が寄せられている状況となっている。</p>		

令和2年度八戸市健康福祉審議会 席図

日時: 令和3年3月19日(金) 14:00 / 場所: 八戸市庁 別館2階会議室B・C



小笠原 保健所副所長兼 保健総務課長	三浦 健康部次長兼 こども家庭相談室長	山道 市民防災部次長兼 国保年金課長	秋山 市民防災部長	佐々木 健康部長	池田 福祉部長	藤田 福祉部次長兼 福祉政策課長	中里 福祉部次長兼 高齢福祉課長
--------------------------	---------------------------	--------------------------	--------------	-------------	------------	------------------------	------------------------

事務局	原 健康づくり推進課参事	岩崎 介護保険課長	山田 健康づくり推進課長	鈴木 障がい福祉課長	四戸 こども未来課長	中居 高齢福祉課参事	事務局
-----	-----------------	--------------	-----------------	---------------	---------------	---------------	-----

■八戸市健康福祉審議会・委員一覧（5期目）

2021/3/19 現在

任期：令和元年6月28日～令和4年6月27日（中途就任者は所属団体下に就任日を記載）

◎会長：坂本 美洋

○副会長：小倉 和也

区分	所属団体・役職	氏名	専門分科会				
			民委	健康	社会	障がい	介護
市議会の議員	八戸市議会議員	まつはし さとる 松橋 知	○正				
福祉関係者	八戸市社会福祉協議会 事務局長	うきき たかし 浮木 隆	○副		○	○正	○
	八戸地区社会福祉施設連絡協議会 副会長	さわぐち きみたか 澤口 公孝				○	○
	八戸地区介護保険事業者協会 理事	なかや みゆき 中谷 美由紀	○				○
	八戸地域介護支援専門員協議会 会長	すもさわ たかきよ 李澤 隆聖					○
	八戸地域介護サービス協議会 理事	たなぶ あつこ 田名部 厚子					○
	青森県精神保健福祉協会 評議員	くどう れいこ 工藤 玲子				○	
	八戸市身体障害者団体連合会 会長	ひがしやま くにお 東山 国男			○副	○	
	八戸市手をつなぐ育成会 会長	かわむら あきこ 川村 暁子				○	
	八戸市自閉症児（者）親の会 特別理事	まえだ あつひろ 前田 淳裕				○	
学識経験者	社会福祉法人理事長（八戸市議会議員）	さかもと よしひろ 坂本 美洋			○正		○正
	八戸学院大学短期大学部介護福祉学科 教授	せきかわ さちこ 関川 幸子	○		○		
	八戸学院大学健康医療学部人間健康学科 准教授	おやなぎ たつや 小柳 達也				○副	○
	八戸学院大学健康医療学部看護学科 教授	みぶ ひさこ 壬生 寿子		○副		○	
	三八地区特別支援連携協議会 会長 (R2.6.1委嘱)	おおさか みつる 大坂 充				○	
	八戸市小学校長会 (R2.6.1委嘱)	ふくし よしき 福士 良樹	○		○		
	八戸市学校保健会養護教員部会 理事 (R2.6.1委嘱)	なかさと ゆうこ 中里 裕子		○			
	デーリー東北新聞社 取締役	ふかがわ きみお 深川 公夫		○			○
	東奥日報社 八戸支社 編集部長 (R2.6.1委嘱)	こんどう ひろき 近藤 弘樹			○		○
保健医療関係者	八戸市医師会 理事	おぐら かずなり 小倉 和也		○正			○副
	八戸市医師会 理事	ふかさわ たかし 深澤 隆				○	
	八戸歯科医師会 副会長	まつかわ みちる 松川 充		○			○
	八戸薬剤師会 専務理事	あだち まさあき 阿達 昌亮				○	○
	青森県看護協会三八支部 支部長	かんだ くみこ 神田 久美子					○
	青森県栄養士会八戸地区会 運営委員長	いとう えみこ 伊藤 恵美子		○	○		
地域支援関係者	八戸市民生委員児童委員協議会 会長	あらかわ しげのぶ 荒川 繁信	○		○		○
	八戸市老人クラブ連合会 会長	ふると りょういち 古戸 良一			○		○
公募に応じた者	公募	けいちょう ようこ 慶長 洋子			○		○
	公募	たかはし かおる 高橋 薫				○	○
	公募	やまもと えつこ 山本 恵鶴子		○			
【各分科会委員数】			6	7	10	12	17

令和2年度 八戸市健康福祉審議会 開催実績

会議名	開催日
本体会議	
健康福祉審議会	令和3年3月19日（金）
各専門分科会及び部会	
1 民生委員審査専門分科	開催なし
2 社会福祉専門分科会	令和2年8月27日（木）
3 障がい者福祉専門分科会 <部会> 障がい者福祉専門審査部会	第1回 令和2年8月26日（水） 第2回 令和2年10月29日（木） 第3回 令和3年1月28日（木） 書面審査を実施
4 健康・保健専門分科会	令和3年2月3日（水）
5 介護・高齢福祉専門分科会 <部会> （1）地域密着型サービス運営委員会 （2）地域包括支援センター運営協議会	第1回 令和2年8月28日（金） 第2回 令和2年10月21日（水） 第3回 令和2年12月18日（金） 第4回 令和3年1月29日（金） 令和2年6月30日（火） 第1回 令和2年7月21日（火） 第2回 令和3年2月9日（火）